

# お知らせ

## 2024年3月1日より、初診時に 紹介状なしで受診された方の 窓口負担が変更になります。

当院は、大阪府より2024年3月1日付で【紹介重点医療機関】として認定を受けました。認定に伴い、紹介患者様を重点的に診療する医療機関として国が定めた通り初診時選定療養費が改定となります。ご理解の程お願いいたします。

### 初診時選定療養費

2024年2月28日まで

**3,300円**



2024年3月1日より

**7,700円**

(歯科は5,500円)

### 再診時選定療養費

2024年2月28日まで

**0円**



2024年3月1日より

**3,300円**

(歯科は2,200円)

※ 再診については、当院から他医療機関様への紹介状をお渡しした患者様で当院を再度受診された場合に発生いたします。